

6月以降の新型コロナウイルス感染予防・・・園の取り組み

新型コロナウイルス感染の広がるなか、保護者の皆様には、刻々と変わる状況に、大変に落ち着いた対応をしていただきましたこと心から感謝しています。

第2波(北海道)が収束したこの期間に、第3波に備え、迅速に各施設が感染予防の準備と習慣づけを進めるべきかと考えています。

5月22日に文部科学省より、コロナウイルス対策として「学校の新しい生活様式」という衛生管理マニュアルが作成されました。小学生と乳幼児では出来ることや学びの姿が異なりますが、できる範囲で対応を進めていきます。国で追加対応やマニュアルの修正などがありましたら、その都度検討いたします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

■感染レベルと保育の実施について

衛生管理マニュアルでは感染状態を3つのレベルに分け、行動様式を変えていきます。幼稚園では、この3つのレベルを、保育の実施の判断基準とさせていただきます。

レベル	対象地域	園の対応
3	生活圏内の状況 「特定警戒都道府県」に相当する感染状況である地域	登園自粛(やむを得ず保育を必要とする場合のみ受け入れます) 又は、休園
2	生活圏内の状況 ① 「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域 ② 「感染拡大都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面注意を要する地域	(1・2号認定) 午前保育 午後から登園自粛 (3号認定) 登園自粛(やむを得ず保育を必要とする場合のみ受け入れます)
1	生活圏内の状況 「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、レベル2に当たらないものの、引き続き感染状況をモニタリングしながら「新しい生活様式」を徹底する地域	通常保育 新しい生活様式の実践
なし	上記すべてに該当しない地域	

- ※ どのレベルにあるかは、今後、斜里町に確認をしながら判断していきます。新制度ということで、まだ連絡はありませんが、現在、レベル1として対応します。
- ※ 行事の有無や、方法については状況に応じた対応となりますので、その都度ご連絡いたします。

■ 「新生活様式」への幼稚園の取り組み

① マスクの着用と検温

○正しいマスクの着用について、生活習慣として身に着けられるよう保育者が援助・配慮します。ただし、息苦しさを感じる場合や脱水などの恐れがある場合は、無理な着用はしません。(1・2号認定のお子様のみ)
3号認定のお子様は、マスクを着用すると危険性が指摘されているので、使用しません。

○玄関用の非接触体温計を発注しましたので、登園の際に短時間で再確認できるようになります。37.5度以上の園児はお休みください。

② 適時の手洗い

タイミングに合わせた手洗いを生活習慣として身に付けられるよう保育者が援助・配慮します。

- ・外からお教室に入るとき／咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ・園食・おやつの前後／トイレの後／自由あそびの後(共有玩具で遊んだ後) 等

③ 密接への対応

○人間関係の発達も重要で、常に1人遊びというわけにはいきませんが、感染レベルをみながら、子供たちが向かい合う遊びを控える、向かい合う環境を作らないなどの工夫に努めます。

○園食時についても、透明アクリル板の衝立を活用し対面でも唾液が飛ばないよう配慮します。

○歌を歌う際には、間隔をあけ向かい合わないよう配慮します。

○登降園の際、保護者同士が密接とならないように配慮するとともに、教職員と保護者間の連絡事項は掲示板やセコムメールなどを活用して、密な会話を減らす工夫をしていきます。また、密になりがちな保護者参観の行事に使用していただけるようフェイスガードを配布いたします(1家庭2枚配布予定)。

○換気は可能な限り常時、天候や気温で困難な場合は 30分に1回程度、窓を開けて換気します。(お遊戯室を含みます)

■消毒について

① 抗ウイルス環境の整備

○国の助成制度を活用し、安全性の高いチタンによる抗菌・抗ウイルスコーティングを進めています。現在は、お遊戯室・クラスの床/椅子/ドアノブ/スイッチなどに塗布しました。より広範囲への塗布を進めます。また、閉園後のuv-cランプによる除菌の準備を進めています(病院・学校・福祉施設等で活用されるもの)。

○開園中は、次亜塩素酸加湿器を使用し空気中の除菌をしています。

○1日1回以上は 消毒できるものについては消毒液で清拭しています。